

学位論文（修士）提出の手引き

日本医療大学大学院

保健医療学研究科

Graduate School of Health Sciences

Japan Healthcare University

2026 年度版

Ver. 1.4

目次

はじめに	1
I 修士論文審査に関するスケジュール	1
II 研究計画書の作成について	2
1. 研究計画書作成のねらい	2
2. 研究計画書の提出	2
3. 研究倫理専門委員会への申請について	2
4. 研究計画書の変更	3
5. 研究計画書の取り下げ	3
III 中間発表会（1年次3月実施）について	4
1. 中間発表会のねらい	4
2. 中間発表会の開催方法	4
3. 中間発表会の評価	4
IV 修士論文の作成について	5
1. 修士論文の提出	5
2. 修士論文の作成	5
V 修士論文の審査について	8
1. 審査の方法	8
2. 審査結果の報告	8
3. 審査結果の公表	9
[様式1-1] 研究計画及び研究指導計画書	10
[様式1-2] 誓約書	12
[様式1-3] 研究計画及び研究指導計画書取り下げ願	13
[様式2-1] 中間発表会報告用紙	14
[様式2-2] 中間発表会評価用紙	15
[様式3-1] 修士論文審査願	16
[様式3-2] 修士論文の内容の要旨	17
[様式4-1] 【審査会用】論文評価用紙	18
[様式4-2] 【最終報告用】論文評価用紙	19
[様式4-3] 修士論文審査の内容の要旨	20
[様式4-4] 修士論文審査終了報告書	21
[参考資料1] 日本医療大学紀要執筆要領	22

はじめに

日本医療大学大学院学則第 31 条に定める学位の授与に関して、学位論文の取り扱いについては、本手引きに定めるところによる。

I 修士論文審査に関するスケジュール (標準的なスケジュール)

年次	月	学生	指導教員	研究科委員会 研究倫理専門委員会
出願		研究計画書 入学試験	事前相談	
1年	4	入学 研究領域および研究指導教員希望	履修指導	領域・研究指導教員決定、通知
	5	研究課題決定、研究計画書作成、提出 研究倫理専門委員会に申請*	研究指導	研究計画書審査 研究倫理専門委員会審査*
	6	研究遂行		
	7			
	8	随時提出【10月期限】 *長期履修者は 【2年次4月期限】		随時提出【10月期限】 *長期履修者は 【2年次4月期限】
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			履修状況確認
	2			
	3	中間発表会	中間発表会	中間発表会
2年	4			
	5			
	6			履修状況確認
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			主査・副査決定
	12	修士論文完成、提出	修士論文完成	
	1	論文審査		論文審査
2				
3			修了認定(学位授与)	

※研究倫理申請を必要とする研究計画は、倫理審査を受けて承認を得たうえで研究計画書を提出する

II 研究計画書の作成について

1. 研究計画書作成のねらい

研究の目的、方法を明確にした上で、研究の全体像を明らかにする。作成にあたっては、事前に研究指導教員と十分に相談・打ち合わせを行った上で作成すること。また、提出後、研究指導教員からのフィードバックを得ることで、よりよい研究とするための示唆を得ることができる。

2. 研究計画書の提出

1) 提出物

研究計画及び研究指導計画書 [様式 1 - 1] : 1 部

誓約書 [様式 1 - 2]

2) 提出先

事務局学務グループ (大学院担当)

3) 提出期限

標準履修予定者 (2 年間) : 1 年次 10 月末日

長期履修者 (3 年間) : 2 年次 (2 年目) 4 月末日

長期履修者 (4 年間) : 2 年次 (3 年目) 4 月末日

なお、末日が土、日、祝の場合はその前の平日までとする。

※提出後、研究科委員会で審議をし、受理を決定する。

3. 研究倫理専門委員会への申請について

研究倫理申請を必要とする研究計画の場合は、日本医療大学研究倫理専門委員会に審査申請をし (注: 審査専用様式を別途作成)、事前に承認を得た上で研究計画書を提出し、研究を開始する。申請の詳細は、「研究倫理申請書作成マニュアル (審査対象 A・大学院生用)」または「研究倫理申請ガイドライン (審査対象 B-1~C-2・大学院生用)」による。なお、審査時に研究倫理専門委員会から修正や再検討に関する意見が示された場合は継続審査となり承認まで時間を要する可能性があるため、研究計画書の提出期限に対し十分に余裕をもたせたスケジュールで早めに申請を行うこと。倫理審査申請の提出期限については、別途通知する。

また、多機関共同研究の場合においては、必要書類が異なる可能性が高いため、可能な限り、他機関への申請前に本学の研究倫理専門委員会へ先に審査申請をすること。

4. 研究計画書の変更

研究計画書に変更がある場合は、事前に研究倫理専門委員会の承認（承認が必要な場合のみ）を得た上で前項1）の様式に従って研究計画書を提出し、研究科委員会で審議をし、受理を決定する。

また、研究指導教員の変更は、研究指導教員の申請により研究科委員会で承認する。

なお、大学院生の希望により研究指導教員を変更する場合は、現研究指導教員の申請により研究科委員会で承認する。

5. 研究計画書の取り下げ

研究計画書を取り下げる場合は、研究科長宛に「研究計画及び研究指導計画書取り下げ願」[様式1-3]を作成し、事務局学務グループに提出する。提出された「研究計画及び研究指導計画書取り下げ願」は、研究科委員会に報告し、承認を得る。

IV 修士論文の作成について

1. 修士論文の提出

1) 提出物

修士 論文審査願 [様式 3-1] : 1部

修士論文 (上左側をダブルクリップで綴じること) : 5部

修士論文の内容の要旨 [様式 3-2] : 1部

2) 提出先

事務局学務グループ (大学院担当)

3) 提出期限

標準履修予定者 (2年間) : 2年次 12月 28日

長期履修者 (3年間) : 2年次 (3年目) 12月 28日

長期履修者 (4年間) : 2年次 (4年目) 12月 28日

なお、28日が土、日、祝の場合はその前の平日までとする。

2. 修士論文の作成

1) 基本構成

修士論文は、基本的に以下の内容を含むものとする。ただし、研究方法により論文構成は異なることから、適切な内容で構成する。

(1) 表紙

(2) 修士論文の内容の要旨 [様式 3-2]

(3) 目次 (図表および資料にはタイトルを表記すること)

(4) 本文

第1章 緒言 (序、はじめになど)

- ・ 背景
- ・ 研究目的/課題/仮説 (等)
- ・ 研究の意義
- ・ キーワード (5個以内)
- ・ 用語の定義

第2章 先行研究/文献概観/文献検討

第3章 研究方法/研究デザインの種類

- ・ 研究対象と選定基準
- ・ データ収集の方法/用具
- ・ 使用する方法の妥当性と信頼性
- ・ データ分析/解析方法
- ・ 倫理的配慮

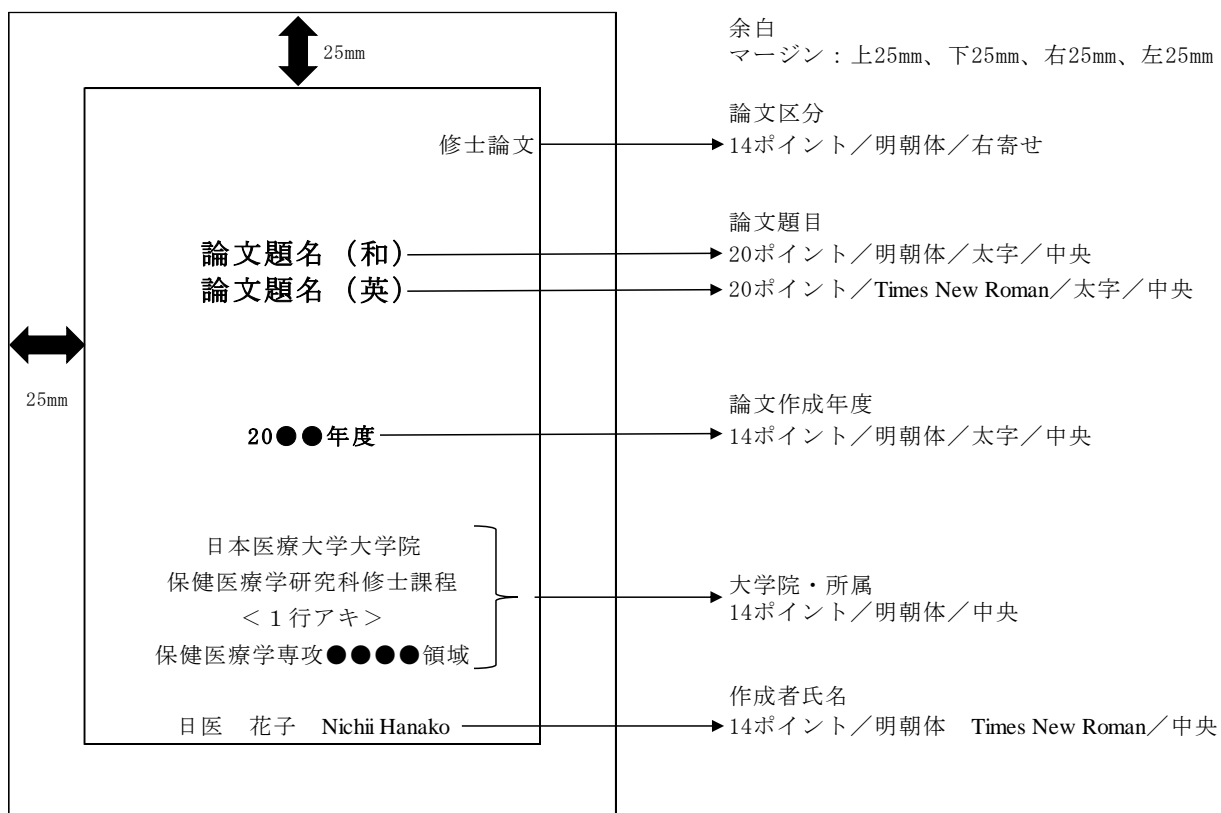
- 第4章 結果
- 第5章 考察
- 第6章 研究限界
- 第7章 結論（結び、おわりになど）

- (5) 謝辞
- (6) 引用・参考文献
- (7) 図表
- (8) 資料（必要に応じて添付すること）
- (9) 倫理委員会等の承認書の写し

2) 用紙

A4判、縦置き横書き

3) 論文表紙



4) 本文

マージン：上 25mm、下 25mm、右 25mm、左 25mm

ポイント等：10.5ポイント／明朝体／左寄せ／40文字×30行

5) 作成上の留意事項

(1) 頁番号、章立て

- ・頁番号は、本文下中央に半角、算用数字で記載する。本文の最初の頁を1ページとし、引用・参考文献の最後のページを最終ページとする。

- ・章立ての番号とタイトルは明朝体／太字とし、左寄せとする。
- ・各章の最終文が用紙の途中で終了した場合は、2行空けて次章を始める。

(2) 図表

- ・図表には必ず番号を付し、末尾に添付する。
- ・図と表がある場合は、図の次に表の順とする。
- ・図のタイトルは図の下中央に表記する。
- ・表のタイトルは表の上中央に表記する。
- ・図表はA4判1ページにつき1つまでとする。なお、1つの図表の中には複数のパネルを含めてもよい。横向きにレイアウトする場合は、図表の上を左側に配置する。図表を1ページに収めることで、文字が小さくなりすぎる場合には、複数のページにまたがってもよい。

(3) 文献の記載方法

- ・日本医療大学紀要執筆要領〔参考資料1〕に準ずる。

V 修士論文の審査について

1. 審査の方法

1) 主査・副査の決定

研究科委員会は、提出予定の論文ごとに2年次12月までに主査1名と副査2名を決定する。主査と副査は、論文提出予定者の研究指導教員を含む研究科委員とする。

2) 審査

- ・審査会では、論文の内容説明と質疑応答を中心に行う。
- ・審査は、「【審査会用】論文評価用紙」[様式4-1]の審査基準により評価する。
- ・継続審査の場合は、すみやかに論文を修正して審査委員に提出し、再度評価を受ける。

3) 審査結果の判定

- ・観点ごとの評価が全て3以上であり、かつ修正の必要がない／なくなった場合に合格と判定する。
- ・最終的に2以下の評価がある場合は、再審査を要するものとする。

2. 審査結果の報告

1) 結果報告

- ・審査会の主査は、修士論文審査会后、2月の研究科委員会までに審査結果を「【最終報告用】論文評価用紙」[様式4-2]及び「修士論文審査の内容の要旨」[様式4-3]、「修士論文審査終了報告書」[様式4-4]により、研究科長に報告する（提出先は事務局学務グループ（大学院担当）とする）。
- ・審査の結果、修正を要した場合、論文提出者は「修正した修士論文」、PDFデータを事務局学務グループ（大学院担当）に提出することにより、研究科長に報告する。

2) 最終提出物一覧

(1) 合格の場合

	要 修 正	部 数	修 正 不 要	部 数
大 学 院 生	修正した修士論文 ※1	1	PDFデータ ※3	1
	PDFデータ ※2	1		
主 査	【最終報告用】論文評価用紙 [様式4-2]	1	【最終報告用】論文評価用紙 [様式4-2]	1
	修士論文審査の内容の要旨 [様式4-3]	1	修士論文審査の内容の要旨 [様式4-3]	1
	修士論文審査終了報告書 [様式4-4]	1	修士論文審査終了報告書 [様式4-4]	1

※1 資料関係に記載した電話番号等の個人情報は、必要に応じ伏字にすること。

※2 (要修正) ①修正した修士論文 (PDFデータ)

②修士論文の内容の要旨 [様式3-2] (PDFデータ)

※3 (修正不要) ①修士論文 (PDFデータ)

②修士論文の内容の要旨 [様式3-2] (PDFデータ)

(注) PDFデータの提出方法: 事務局学務グループ (大学院担当) 指定の方法による。

(2) 不合格の場合

	不 合 格	部数
大学院生	なし	
主査	修士論文審査終了報告書 [様式4-4]	1
	【最終報告用】論文評価用紙 [様式4-2]	1

[様式 1 - 1]

研究計画及び研究指導計画書

年 月 日作成
年 月 日更新

学籍番号		課程	<input type="checkbox"/> 修士
ふりがな			
学生氏名			
入学年度	西暦	学年	年次
領域・分野	領域		
	分野		
研究題目			
研究倫理審査	<input type="checkbox"/> 承認済 <input type="checkbox"/> 審査非該当		
	(承認済の場合) 審査番号：		
研究指導教員名：	副研究指導教員名：		

研究計画 (研究目的、概要、学会発表、論文作成等を学生が記入)
研究指導計画 (研究指導教員が記入)

日本医療大学大学院

※研究指導教員と学生が、相談・打ち合わせの上、本計画書を作成してください。

※研究の進捗状況等に応じて、計画の見直しを行うことができます。

※副研究指導教員名の枠については適宜追加等を行うことができます。

※文献の記載方法は、「日本医療大学紀要執筆要領」に準ずること。

[様式1-2]

誓約書

日本医療大学大学院保健医療学研究科長 殿

私が、大学院保健医療学研究科において行う研究

「.....」

については、同一の研究とみなせるものとして過去に実施していないことを、ここに誓約致します。

202X年 X月X日

日本医療大学大学院保健医療学研究科修士課程

学籍番号

氏名 (自署)

[様式1-3]

研究計画及び研究指導計画書取り下げ願

令和●年●月●日

日本医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

専攻 保健医療学専攻
領域 ●●●●領域
氏名 ●● ●●

提出しておりました研究計画及び研究指導計画書について、下記のとおり、提出を取り下げます。

1. 研究題目

2. 取り下げの理由

研究指導教員 ●● ●●

中間発表会報告用紙（研究指導教員）

（事務局記載欄）

論文題目：	
所属領域：	
学籍番号：	学生氏名：

※発表会から1週間以内に事務局へご提出ください

報告日：	年	月	日
研究指導教員：			

【評価点】 A：水準を十分に達成している B：水準を概ね達している C：水準に達していない

		評価基準		
		A	B	C
1 独創性	当該領域の研究として新たな知見を含めて学術的意義がある	件	件	件
	研究テーマに関連した文献を検討している	件	件	件
2 研究方法の適切性	対象が適切である	件	件	件
	データ収集方法が適切である	件	件	件
	分析方法が適切である	件	件	件
3 研究の整合性	研究テーマ、目的、方法に統一性がある	件	件	件

報告

[様式2-2]

中間発表会評価用紙

(事務局記載欄)

論文題目：	
所属領域：	
学籍番号：	学生氏名：

※発表会当日に事務局へご提出ください

評価日：	年	月	日
研究科委員（教員）：			

【評価点】 A：水準を十分に達成している B：水準を概ね達している C：水準に達していない（コメント欄に内容を記載してください）

	評価基準			コメント
	A	B	C	
1 獨創性	当該領域の研究として新たな知見を含めて学術的意義がある 研究テーマに関連した文献を検討している			
2 研究方法の適切性	対象が適切である テータ収集方法が適切である 分析方法が適切である			
3 研究の整合性	研究テーマ、目的、方法に統一性がある			

※本学研究倫理専門委員会承認済：審査番号【 】 承認日【 年 月 日】

[様式3-1]

修士論文審査願

令和●年●月●日

日 本 医 療 大 学
大学院保健医療学研究科長 様

専 攻 保健医療学専攻
領 域 ●●●●領域
氏 名 ●● ●●

日本医療大学学位規程第6条の規定により、修士論文に所定の書類を添えて提出しますので、修士論文の審査をお願いします。

論文題目	
Title of paper	

研究指導教員 ●● ●●

提出書類一覧

修士論文審査願（本紙）	1部
修士論文 ①表紙 ②内容の要旨 ③目次 ④本文 ⑤謝辞 ⑥引用・参考文献 ⑦図表 ⑧資料（研究施設承諾書、研究協力同意書、その他） ⑨倫理委員会等の承認書の写し	5部

[様式3-2]

修士論文の内容の要旨

保健医療学研究科 修士課程 領 域	学籍番号 氏 名 N a m e
論文題目	
Title of paper	
10.5 ポイント／明朝体で記載すること	
キーワード（5個以内）：	

- 1 論文内容の要旨は、研究目的・研究方法・研究結果・考察・結論等とし、簡潔に日本語で1,500字程度に要約する。
- 2 2枚目からも外枠だけは必ず付ける。

【審査会用】論文評価用紙

論文題目:	
所属領域:	
学籍番号:	学生氏名:
研究指導教員:	

全体評価	5	4	3	2	1
審査年月日	年	月	日		
審査委員氏名					

【評価点】

5：水準を十分に達成し、内容が特に優れている 4：水準を達成し、内容が優れている 3：水準を概ね達している 2：水準に達していない 1：内容が不適切である

		審査基準					コメント
		5	4	3	2	1	
1	問題意識、研究目的、テーマが明確であるか	研究テーマに関連した文献を十分に検討している					
		当該分野の研究として評価・学問上の意義が認められる					
2-1	研究テーマと論文内容の整合性がとれているか 1) 論旨の一貫性	目的と結果に整合性がある 方法と結果に整合性がある					
		研究目的に沿って、結果に基づいた考察がなされている					
2-2	研究テーマと論文内容の整合性がとれているか 2) 内容の論理性	妥当な研究方法がとられている 結果が過不足なく示され、結果に基づく考察がなされており、文献を適切に引用し、論理的飛躍がない					
3	研究の独自性	他の研究とは異なる何らかの特徴を有し、新たな知見（適用の拡大・新しい視点を含む）が得られている					
4	研究の限界と展望	研究の限界や今後の展望に言及している					
5	研究の全プロセスにおいて倫理的手続きが示され適切に実行されているか	研究の倫理性が検討され、研究の実施、公表において倫理的問題が発生しない 他の研究、文献等からの盗用、剽窃、利益相反がない					

【最終報告用】論文評価用紙

論文題目:	
所属領域:	
学籍番号:	学生氏名:
研究指導教員:	

全体評価	5	・	4	・	3	・	2	・	1
審査終了日	年	月	日	印					
審査委員氏名	主査:								印
	副査:								印
	副査:								印

【評価点】

5：水準を十分に達成し、内容が特に優れている 4：水準を達成し、内容が優れている 3：水準を概ね達している 2：水準に達していない 1：内容が不適切である

		審査基準					コメント				
		5	4	3	2	1					
1	問題意識、研究目的、テーマが明確であるか						研究テーマに関連した文献を十分に検討している				
2-1	研究テーマと論文内容の整合性がとれているか 1) 論旨の一貫性						当該分野の研究として評価・学問上の意義が認められる 目的と結果に整合性がある 方法と結果に整合性がある				
2-2	研究テーマと論文内容の整合性がとれているか 2) 内容の論理性						研究目的に沿って、結果に基づいた考察がなされている 妥当な研究方法がとられている				
3	研究の独自性						結果が過不足なく示され、結果に基づく考察がなされており、文献を適切に引用し、論理的飛躍がない				
4	研究の限界と展望						他の研究とは異なる何らかの特徴を有し、新たな知見（適用の拡大・新しい視点を含む）が得られている				
5	研究のプロセスにおいて倫理的手続きが示され適切に実行されているか						研究の限界や今後の展望に言及している 研究の倫理性が検討され、研究の実施、公表において倫理的問題が発生しない 他の研究、文献等からの盗用、剽窃、利益相反がない				

[様式4-3]

修士論文審査の内容の要旨

領 域 氏 名	
論 文 題 目	
審 査 会	主査 副査 副査

[様式4-4]

修士論文審査終了報告書

令和●年●月●日

日 本 医 療 大 学
大学院保健医療学研究科長 様

令和 年 月 日開催の大学院保健医療学研究科委員会において委嘱されました、_____の提出に係る修士論文の審査は、令和 年 月 日に終了しましたので、報告いたします。

審 査 委 員 会

主査 _____ ㊟

副査 _____ ㊟

副査 _____ ㊟

[参考資料 1]

日本医療大学紀要執筆要領

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

- 1 この要領は、日本医療大学紀要投稿規程第 6 条第 2 項に基づいて、投稿原稿の書式など必要な事項を定める。
- 2 原稿は word 等で作成し、A4 判、横書き、図・表・写真を含めて 15 頁以内とする。
- 3 本文のフッター中央部に頁番号を入れる。
- 4 原稿は日本語、もしくは英語を用いる。なお、日本語の場合は新仮名づかいを用いる。
- 5 外来語、外国人名、地名、化学物質名は原語のまま用い、外国語で一般に日本語化しているものはカタカナを用いてもよい。
- 6 和文はMS明朝 10.5 ポイントで 1 頁 40 字×40 行=1,600 字とし、英文は Times New Roman12 ポイントでダブルスペースとする。
- 7 原稿に表紙を付し、(1)表題(和文、英文)、(2)著者名(和文、英文)、(3)所属機関名(和文、英文)、(4)原稿の種類(原著論文、症例・事例報告など)、(5)図、表、写真などの枚数、(6)3~5 語のキーワード(和文、英文)、(7)要旨(600 字以内の和文抄録ならびに 400 words 以内の英文抄録)を明記する。数字、ローマ字、欧文略語は半角とし、年表示は西暦を使用する。
- 8 本文の項目分けは第 1 章、第 1 節.....などとせず I、1、1)、(1)、①.....とする。
- 9 主な表記は原則として「及び→および、並びに→ならびに、おこなう→行う、当たり→あたり、取組み→取り組み、従って→したがって、更に→さらに、おもな→主な、充分→十分、又は→または、いえる→言える、且つ→かつ、但し→ただし、当学→本学」に統一する。
- 10 図、表および写真は、図 1(Fig. 1)、表 1(Tab. 1)、写真 1(Pict. 1)等通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外にそれぞれ挿入希望位置を朱書きする。

11 文献の記載方法は下記に従う。

文献については、本文中は“著者名(発行年)”と記載し、著者名は姓、発行年は西暦で記載する。

文献の配列は雑誌、著者を区別せずに著者名のアルファベット順、同一著書の場合は発行年順に列記する。

本文中の引用の場合は基本的に以下のとおりとする。

- 1) 日本人著者の場合は姓（欧文であればその言語の表記で）、欧人著者は family name を記載し、出版年も記載する。
- 2) 著者が 1 人の場合は、(姓または family name, 西暦出版年) とする。
- 3) 著者が 2 人の場合、日本語文献の場合は(姓・姓, 西暦出版年)、欧文の場合は (family name & family name, 出版年) とする。は半角スペースを意味する。以下同様とする。
- 4) 著者が 3 人以上の場合、日本語文献の場合は(第一著者の姓他, 西暦出版年) あるいは(第一著者の姓ら, 西暦出版年) とする。欧文の場合は(第一著者の family name(et al.), 西暦出版年) とする。

参考文献リストは基本的に以下のとおりとする。

- 1) 著者が 2 人までの場合、日本語文献は“・”を入れて併記し、欧文の場合は“&”を入れて併記する。
- 2) 著者が 20 人までの場合、省略せずに日本語文献は“・”、欧文は“,”を入れて列記する。欧文の場合は最終著者名の前に“&”を入れる。著者が 21 人以上の場合は、19 人目までの筆者名は執筆言語に応じて“・”あるいは“,”で区切り、次に“...”を入れ、最終著者名で結ぶ。
- 3) 欧人著者名は、family name, first name, middle name, の順とし、first name, middle name はイニシャルで示す。
- 4) 文献が 2 行以上になる場合は、2 行目以下は日本語文献では 2 文字、欧文では 4 文字下げる。

5)“,”や“.”または“.”の後には、原則として半角スペースを入れる。

【雑誌掲載論文】

・著者名(発行年). 論文の表題. 掲載雑誌名, 号若しくは巻(号), 最初のページ-最後のページ. ※DOI がある場合は記載する。

(例)

門間正子, 中井夏子, 木下久美(2013). 奄美大島豪雨災害 (2010 年) 3 カ月後の看護師の健康調査. 日本救急看護学会雑誌, 15(1), 12-20. doi: 10.18902/jaen.15.1_12

Lee, N. C., Wong, F. L., Jamison, P. M., Jones, S. F., Galaska, L., Brady, K. T.,

Wethers, B., & Stokes-Townsend G.-A. (2014). Implementation of the national breast and cervical cancer early

detection program : the beginning. *Cancer*, 120(S16), 2540-2548. doi: 10.1002/cncr.28820

【単行本】

・著者名(発行年). 書名 : 副題(版表示). 発行地(和書の場合は省略可) : 出版社名. ページ.

(例) 山田敦士(2009). スガンリの記憶 : 中国雲南省・ワ族の口頭伝承. 東京 : 雄山閣. 40.

Nightingale, F. (1859). *Notes on nursing. : what it is, and what it is not.* London : Harrison.

【編者, 監修者のある本の一章の場合】

・章の著者名(発行年). 章の表題. 編者名. 書名(版表示). ページ(pp と表記). 出版地 : 出版社名.

※編者や監修の場合は、“編”“監修”と記載し、欧文の場合は“(Ed.)”または複数の編者の場合は“(Eds.)”と表記し、欧文の場合は著者名の前に“In”を入れる。

(例)

Rodgers, B. L. (2000). Concept analysis : an evolutionary view. In B. L. Rodgers & K. A. Knafl. (Eds.), Concept development in nursing (pp.77-102). Philadelphia : Saunders.

【翻訳書】

- ・原著者名(原書発行年). 翻訳書の書名 : 副題(版表示). 訳者名(翻訳書の発行年). 出版社名. ページ.

(例)

Flick, U. (2007). 質的研究入門 : 「人間の科学」のための方法論(新版). 小田博志監訳(2011). 春秋社. 65.

【オンライン文献】

- ・著者名(update 年). 著作物タイトル. DOI または入手先 URL(アドレス). 検索年月日 (内容が変化するコンテンツのみ記載) ※DOI がある場合、URL は付記しなくてもよい

(例)

Scott, A. Hundahl., Fleming, I. D., & Menck, H. R. (1998). A national cancer data base report on 53,856 cases of thyroid carcinoma treated in the U. S., 1985-1995. Cancer, 83(12), 2638-2648. doi: 10.1002/(sici)1097-0142(19981215)83:12<2638::aid-cnrcr31>3.0.co;2-1

【Web ページなど、逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合】

- ・出版データのあとに括弧で括って検索日を記載する

(例)

厚生労働省大臣官房統計情報部(2014). 平成 26 年我が国の人口動態.

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf>. [2014-09-08]

12 以下の場合、研究倫理審査の承認番号またはそれに準ずる番号を記載すること。

- 1) 国の研究倫理指針の基準により、研究倫理審査を受けた場合。
- 2) 上記1) 以外で、何らかの必要性により研究倫理審査を受けた場合。

13 投稿原稿の提出は下記に従う。

- 1) 投稿原稿は以下の形式で提出する

▶データ原稿・PDF 原稿 各1部

▶データ原稿・PDF 原稿（著者名・所属・研究倫理委員会名称（承認番号）・謝辞・研究助成機関（研究課題番号）を黒塗りにしたもの） 各1部

- 2) データ原稿とPDF 原稿は、紀要編集事務局宛にメールで送付する。

14 査読結果に基づく修正原稿の提出は下記に従う。

- 1) 修正箇所がわかるように朱書きにて提出する。
- 2) 査読者や編集委員の指摘に対し回答書を提出する。

15 著者校正は原則1回、誤字・脱字の訂正のみとし、新たな加筆、改変は原則認めない。

著者校正は指定された期限内に行う。

16 投稿原稿の取り下げは速やかに大学事務局に連絡する。

附 則

この要領は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 11 月 1 日から施行する。